

住宅新規購入オーナーさま専用の火災保険『マイホームびたっと』

建築中のマイホーム、“地震の備え”は大丈夫ですか？

—地震が原因で壊れた場合の修理費用は、お客さまにご負担いただくケースがあります—



“建設工事請負契約書”をご確認ください



<第〇条 危険負担>

建築中の建物に**天災などの不可抗力によって発生した損害**については、お客さまが締結される建設工事請負契約書の内容により、以下3通りの負担方法となります。*

※国土交通省が作成する「民間建設工事標準請負契約約款(乙)」より

◇発注者(お客さま)負担になる場合

◇負担額を発注者(お客さま)と受注者(施工業者)が協議して決める場合

◇受注者(施工業者)負担になる場合

この場合、発注者である「お客さま」が損害額をご負担することになります！

※火災などの損害については、受注者(施工業者)が一般的に加入する建設工事保険でほぼ補償されますが、地震等による損害については補償されないケースが多く見受けられます。

建設工事請負契約書

建設工事請負契約書の内容は、建設工事請負契約約款(乙)に基づきます。約款には、危険負担の定めがあります。建設工事請負契約書に、危険負担の定めがない場合は、発注者が負担することとなります。

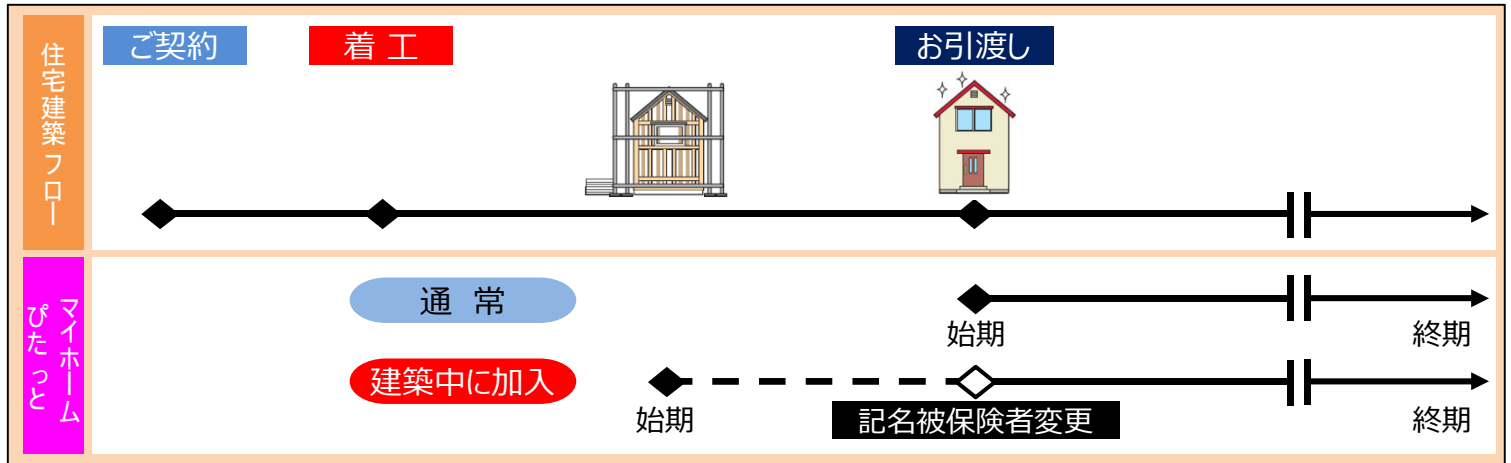


『マイホームびたっと』なら

地震保険 も“建築中の建物”の時点※から加入することができます。

※完成後に居住する方が確定した時点(居住する方がその建物について売買契約または請負契約を締結した時点)以降に限ります。

- 「マイホームびたっと」は、保険の対象である建物が専用住宅、共同住宅および併用住宅(店舗や事務所などを併設した居住用建物)である場合にご契約いただける保険です。
- 「マイホームびたっと」は、「住居建物総合保険」のペットネームです。



記名被保険者変更について

建築中に保険加入する場合は建物の記名被保険者(所有者)が受注者(施工業者)になりますので、引渡し時に発注者(お客さま)への記名被保険者の変更が必要になります。

その他注意

- ・建築中の建物に火災等の損害があった場合は、保険契約上の保険金額が満額支払われないことがあります。
- ・受注者(施工業者)が加入している建設工事保険と補償が重複する部分があります。

・マイホームびたっとは住居建物総合保険のペットネームです。
・このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずマイホームびたっとパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。
また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。
ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

いえもり火災保険 見積依頼書

【 記入日 : 年 月 日 】

■下記項目を準備し、口欄にレ点を記入のうえ、当依頼書および確認資料を「一般社団法人JBN・全国工務店協会」までFAXしてください。

一般社団法人JBN・全国工務店協会	
FAX :	03-5540-6679
TEL :	03-5540-6678



加盟店名 :	
担当者名 :	
FAX :	
TEL :	

お客様・物件情報					
フリガナ			TEL :		
お客様名	様		メール :		
		生年月日		年	月
上棟予定日	年	月	日	引渡予定日	年 月 日
ローン期間	年	ローン金額	万円		

◆下記確認資料を一緒にFAXして下さい。(建物構造・地震保険割引の確認資料として、火災保険申込書に添付)

- 1 建築請負契約書
2 建築確認申請書 1面～5面

*** 「省令準耐火」ですか? ***

はい

いいえ

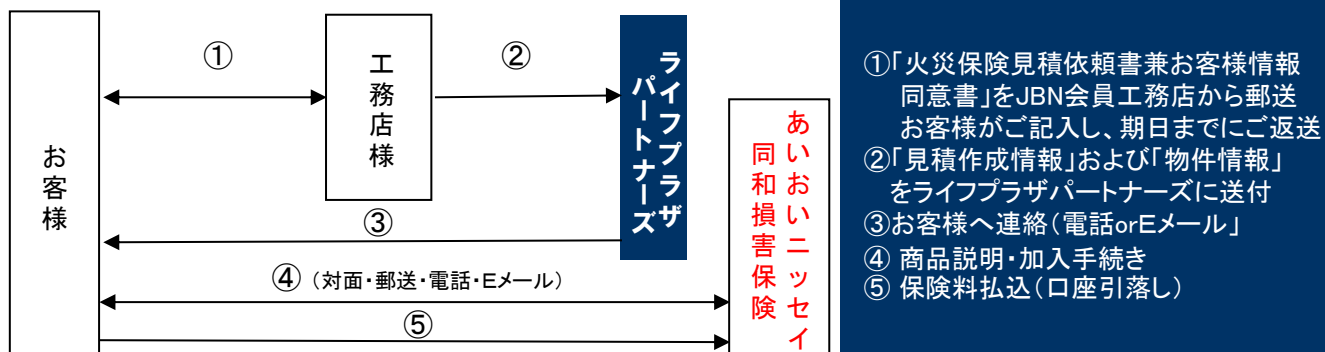
後日「省令準耐火」を確認できる書類が必要になります。

例
 { 設計仕様書・設計図面
 住宅等の性能を示すパンフレット
 住宅金融支援機構の承認を得た特別仕様書コピー

◆施主様への案内にあたり(株)ライフプラザパートナーズが加盟店様宛てに「施主様の詳細情報」および「建物の構造」の下記事項について確認の連絡を致します。



<火災保険募集の流れ>



<お客様情報の取扱いについて>

◆火災保険見積書作成にあたり、お客様情報をライフプラザパートナーズに提供いたします。なお、ライフプラザパートナーズは提供されたお客様情報を火災保険契約関係業務、およびファイナンシャルプランニングサービスの提供等を通じた業務に使用します。